

現行計画における数値目標(令和12年度目標)と現在の状況

指標		令和12年度 目標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績
動物の引取数 (所有者及び拾 得者引取り数)		更なる減少を 図る	363頭	362頭	368頭	272頭	346頭
動物の 致死 処分 数	① 動物福 祉等の観点	更なる減少を 図る	89頭	102頭	104頭	99頭	60頭
	② 引取・収 容後死亡	更なる減少を 図る	162頭	119頭	96頭	106頭	91頭
	③ ①②以 外の処分	ゼロを継続す る	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭
犬及び猫の返還 譲渡率		更なる増加を 図る	犬: 100.6% (106.1%) 猫: 49.0% (101.8%)	犬: 88.4% (93.8%) 猫: 52.2% (98.3%)	犬: 83.0% (97.9%) 猫: 58.4% (95.9%)	犬: 100.0% (105.6%) 猫: 52.5% (102.4%)	犬: 88.1% (94.1%) 猫: 62.7% (94.9%)

* 1 ①②以外の処分: いわゆる殺処分のこと。致死処分の区分は国の見解と同一。

* 2 返還・譲渡率: 当該年度の返還・譲渡数の合計を総取扱数で除した割合。

前年度からの繰入れや翌年度への繰越しのため、100%を上回る場合がある。

()内は、総取扱数から①及び②の処分数を引いた数字で返還・譲渡数の合計を除した割合。